

薩摩川内 市議会だより

発行 薩摩川内市議会 編集 議会だより編集委員会 〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号 ☎0996-23-5111 (FAX) 0996-23-5015



ラムサール条約の登録湿地候補地蘭牟田池

平成17年度一般会計補正予算等33議案を可決・同意

平成十七年第二回定例会を六月十六日から七月十二日までの二十七日間にわたり開催し、平成十七年度一般会計補正予算、七特別会計補正予算等三十三議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、六月二十四日・二十八日・二十九日の三日間一般質問が行われ、二十名の議員が新市のまちづくり、蘭牟田瀬戸架橋の早期実現、原子力発電所周辺地域の諸整備、風水害時等の避難所としての施設、振り込めサギ・悪質な訪問販売の実態、指定管理者制度についてなど活発な質問を行いました。

なお、特別委員会を設置し閉会中に審査された薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについての議案及び旧市町村の平成十六年度各会計決算七十七件の決算認定議案については、六月十六日の本会議において、可決・認定しました。

このほか、米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対する陳情書外二件を採択するとともに、地方六団体改革案の早期実現に関する意見書外五件を関係行政庁に提出しました。

6月24日,28日,29日の本会議で、20人の議員が市政全般にわたって一般質問を行いました。通告された一般質問項目は、次のとおりです。

一般
質問

10 質問者 瀬尾和敬議員	1 質問者 新原春二議員
1 農業公社の活用と集落営農の推進並びに「薩摩川内ブランド」の指定化について 2 蘭牟田池の「ラムサール条約」登録について 3 学校における「食育」について	1 まちづくりについて 2 指定管理者制度の有効活用について 3 肥薩おれんじ鉄道の現状と新幹線の将来性について
11 質問者 寺脇幸一議員	2 質問者 好士崎勝議員
1 川内駅東口区画整理事業について 2 肥薩おれんじ鉄道について 3 地区コミュニティ協議会について 4 環境センターについて	1 個人情報保護条例の制定について 2 防災関係について 3 遊休農地活性化への取組について 4 教育環境の整備
12 質問者 大毛次生議員	3 質問者 尾崎嗣徳議員
1 農産物水産物を同じに扱う市場の設置は考えられないか 2 観光的役割を併せ持つ多機能な市場の市街地設置	○ 蘭牟田瀬戸架橋の早期実現について
13 質問者 杉蘭道朗議員	4 質問者 池脇重夫議員
1 防空壕等の安全対策について 2 ラムサール条約申請の蘭牟田池について 3 振り込めサギ、悪質な訪問販売について 4 かのこゆり保護のための条例制定は	1 肥薩おれんじ鉄道の安全対策及び健全運営について 2 甌島航路の川内港利用について 3 原子力発電所周辺地域の諸整備について
14 質問者 中島由美子議員	5 質問者 古里貞義議員
1 戦後60周年を迎えて 2 教師の研修充実を(夏季休業中) 3 学校の仲間づくりに重点を -いじめをみのがさないために-	1 過疎地における定住促進について 2 国の進めている住基ネットワークに関する市の考え方について
15 質問者 今塩屋裕一議員	6 質問者 福田俊一郎議員
1 リバースモーゲージ(RM制度)の取組について(逆抵当融資制度) 2 指定管理者制度とPFI事業の促進について 3 薩摩川内市になってのミニ公募債の取組について	1 市政改革大綱(特別勧奨退職制度等)への取組 2 指定管理者制度とまちづくり公社の今後 3 個人情報保護法に対応する条例制定 4 (仮称)宮崎バイパスの現状と今後の見通しについて
16 質問者 井上勝博議員	7 質問者 乙須紀文議員
1 指定管理者制度について 2 使用済み核燃料の処理の在り方について	1 携帯電話の不通話地域の解消について 2 観光資源の発掘について
17 質問者 佃昌樹議員	8 質問者 江畑芳幸議員
1 最近の市政運営について(委員会審議より) 2 市政改革について-地方分権の視点から- 3 高レベル放射性廃棄物処分地について 4 教育関係	1 湛水防除事業排水機場設備改善計画は 2 風水害時等の避難所としての施設について 3 児童、生徒の文化活動における派遣費助成制度について
18 質問者 高橋修二議員	9 質問者 川添公貴議員
1 行政機構の見直しについて 2 旧市町村による補助事業に対する取組の格差是正について	1 青少年の健全育成並びに防犯の日の制定について 2 電源立地地域対策交付金の状況並びに核燃料税について

20 質問者 永山伸一議員	19 質問者 江口是彦議員
1 指定管理者制度の評価と課題について 2 地域住民による高齢者支援システムの構築について 3 樋渡川多目的運動公園へのトイレの設置について 4 教職員評価制度の導入は公正さが大前提と思うが、教育長の見解を伺います。	1 「景観法」を活かした薩摩川内市の景観行政について 2 海洋深層水を活用した海洋療法（タラソテラピー）事業について

以降に主な質問の内容を紹介します。なお、紙面の都合上、原則として質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載してあります。詳しくは会議録をご覧ください。



新原 春二 議員

まちづくりについて

質問 十八年度末には（仮称）限

之城ICが開設される予定ですが、IC周辺の整備について、流通関連周辺開発と農業振興地域との両面からの市長の見解を示されたい。

また、ICにアクセスする限之城バイパス四車線化の供用開始の時期と中央分離帯のゼブラゾーン化への計画変更について伺いたい。

答弁 限之城IC周辺は、流通関係企業の進出が予想されるが、具体的な立地企業をみて、場合によっては、農振農用地域の解除を検討したい。

限之城バイパス四車線化は、ICの供用開始に合わせて、十九年春までに整備される予定である。中央分離帯については、交通安全対策上の問題はあるが、地域の活性化につながるよう地元の意見を関係機関に要望したい。



好士崎 勝 議員

防災計画について

質問 ①災害時に安心安全な飲料水

確保のため、管工事業協同組合等関係団体と「災害時における応急復旧に関する協定書」を締結し、災害時の連携及び日常の訓練、ネットワーク、協力体制を確立すべきであるが、どう考えるか。

②危険防空壕対策は。

③児童生徒への危険予知、危険管理教育をどうするのか。

答弁 ①管工事業協同組合へは災害時の応援体制をお願いしており、今後、協定書を取り交わし、細部を協議したい。

②百九十四力所の特殊地下壕を確認しており、うち八十五力所は危険であり、対策が必要であるので、所有者等へ適切な措置をお願いしていく。

③危険箇所への立入りを規制するだけでなく、子どもたちに体験させることにより、学校、家庭、地域と連携し、危険予知能力を育成したい。



尾崎 嗣徳 議員

蘭牟田瀬戸架橋の早期実現について

質問 甌列島を一本で結ぶ「蘭牟田瀬戸架橋」の早期実現が、甌列島発展の唯一の道である。鹿児島県

知事も、全力で支援していくと答えており、国との協議を具体的に早い早期実現に向け動き出している。

本市の最重要課題として具体案を示し、鹿児島県の宝の島として、全国に発信できるようにしていきたいが、市長の見解を伺いたい。

答弁 これまでも長年要望活動を続けてきたが、県も国と前向きに検討を進める方針であり、合併した本市に対する県の支援に大きな期待をしている。

本市の重要施策の一つとして取り組み、関係機関の全面的な支援をいただき強力に要望活動を展開していく。



池脇 重夫 議員

原子力発電所周辺地域の諸整備について

質問 ①原発交付金の一部を地元へ配慮し、周辺地域の生活環境を整備すると共に、久見崎町河口大橋付近の市有地約三万平方メートルの空地を歴史的にも軍港跡地であることや、市指定の天然記念物ハマボウの自生地等を考慮し、公園化と併せて川の駅を整備し、周辺

地域活性化事業に、土地の有効利用を提言するが。



川内原子力発電所

答弁①周辺地域の生活環境整備は、少しずつであるが、着実に整備しているところであり、今後も地区振興計画を参考にし、実施計画で具体的な事業展開を図りたい。軍港跡等の歴史資産やハマボウを活用した休憩所を久見崎町の市有地に整備する川の駅構想を練っているため、早い機会に実現したい。



古里 貞義 議員

過疎地域における定住促進について

質問 新市の目玉事業、定住促進条例が施行される。本市にとって人口増の一役になると考えるが、

過疎地域人口減の歯止めにはならない。過疎地域の活性化のためには、どうしても若い家族の定住はかせないことである。市内からの移動・定住でもありがとうと言える制度は考えられないか伺う。
答弁①新幹線開通あるいは西回り自動車道の隈之城IC開通を千載一遇の好機ととらえ、市外からの人口移動を期待して条例制定した。市外から過疎地域への転入には、補助上乗せで配慮している。市全体の人口増がないと、本市の発展は期待できないので、過疎地域への市内移動による定住促進条例は今後の課題として検討したい。



福田 俊一郎 議員

市職員一、三三七名を約四年間で一六〇名削減して、定員の適正化をはかるべき

質問 現在一、三三七名の市職員については、新規採用者分を除いて約四年間で一六〇名の本格的な削減の実現に取り組むべきである。新生薩摩川内市の適正な職員の定数実現に向けて、四〇歳から対象となる特別勸奨退職制度をこの一七年度からできるだけ早く導入できるように努力されたい。



薩摩川内市役所 (本庁)

答弁 十年後の職員定数千名程度を目標とし、二十年度までの四年間に退職者二百名、採用者四十名、実質百六十名の人員を削除する定員適正化方針案を示している。勸奨制度は、加入する市町村退職手当組合の条例改正が予定されており、定数削減の必要性から四十歳からの早期退職者に対する割合増特例制度の充実を協議している。



乙須 紀文 議員

携帯電話の不通話地域の解消について

質問 携帯電話は児童やお年寄りの安否や位置確認、災害発生時の避難情報の伝達、データ通信、電子決済等広く活用されている。更に、情報化が進む中で、不通話地域があることは、情報格差が広がり、過疎や地域格差につながる懸念をしている。

①アンテナ導入補助制度の検討は。
②不通話地域がいくつあるか。
③情報通信基盤の整備計画方針は。

答弁①薩摩川内市地域情報化計画において、通信事業者に通話エリア拡大の働きかけを行うとともに移動通信用鉄塔整備事業の補助制度の活用を検討するとしている。
②不通話地域が寄田、吉川、藤本、藤川、鳥丸、山田、矢立、木場、枯木野、江石、桑之浦、内川内の十二カ所である。
③不通話区域の現状把握、優先順位の検討、通信事業者による整備状況の動向を見据えながら、通信事業者と協議して、実現できる方策で対処したい。



江畑 芳幸 議員

風水害時の避難所としての施設について

質問 市は広報紙で災害時の避難

所を市民に示しており、この中で風水害時の避難所とし多くの小中学校を指定している。学校には体育館があり、多数の避難者が予想されるが、その多くは体育館とトイレが別棟となっており、使いづらい。施設整備についての考えについて伺いたい。

答弁 体育館の設置基準では、トイレの設置基準はなく、各学校の施設の配置状況により設置を決めており、児童・生徒の体育館利用に支障はない。トイレのない体育館を避難所として開設した場合不便であるので、今後、新築する体育館にはトイレを設置したいが、トイレに近い多目的教室等を避難所として活用することも検討したい。



川添 公貴 議員

青少年の健全育成並びに防犯の日制定について

質問 青少年の犯罪が増加傾向にある。

①教育現場はどのような指導状況にあるのか。また、青少年育成の日にあわせた活動を計画できないか。

②情報等の共有化を図れる、自主

防犯グループの協議会設置の考えは。

③市民に広く理解を求め、啓発活動につながる、防犯の日を制定する考えはないか。

答弁 ①学校では、生徒指導委員会での対応、スクールカウンセラーによる相談活動、生徒会活動による自浄能力の育成に努めるとともに、青少年育成市民会議において情報を共有し、PTA、警察、地域との連携を密にした活動に取り組んでいる。

②川薩地区防犯組合連合会で情報の共有化を図っており、自主的に結成された防犯組織も加入していただければ対策が充実すると考えるので、行政は青色回転灯の設置等の措置で対処しながら、支援していきたい。

③全国に先駆けて、川薩地区で、さつま町も含めて防犯の日を設定すれば、防犯意識の高揚につながるので、前向きに検討したい。



瀬尾 和敬 議員

蘭牟田池の「ラムサール条約」登録について

質問 蘭牟田池の「ラムサール条約」登録が確定的となった「薩摩

川内市蘭牟田池」の国内外へのアピールや観光客増加が見込まれ、喜ばしい半面、不安もある。

それは、異常繁殖しているブルギル、ブラツバスなどの外来魚や柳の繁茂、煙草のポイ捨て等々、環境整備が十分でないからである。今後どのように対処するのか。

答弁 環境省が湖沼モデル事業として、外来魚の防除のための調査に着手するが、釣った外来魚の再放流を禁止する条例の制定を検討している。

外来魚等の生物の持込み規制については、条例で禁止できるか研究している。また、環境美化推進条例によるごみ対策を充実するとともに、送電線等の景観対策についても、今後、考えていく必要がある。



寺脇 幸一 議員

上川内本城踏切の改修について

質問 本城踏切は、大型車を含め車両の通行も多く、小・中学生の通行者も非常に危険である。

また、踏切内は路面がデコボコで段差があり、子どもや高齢者の通行に支障を来している。多額な

財源を必要とする改修が早急にできないのであれば、路面の補修を早急にお願したい。市長の所見を伺う。

答弁 本城踏切は、交通がふくそうする通勤通学路であり、最も拡幅改修が必要な踏切であるので、肥薩おれんじ鉄道との協議を積極的に進めたい。

財源は、合併特例債を活用できないか検討している。踏切の応急的な修繕は行ったが、現幅員の中での修繕は、阿久根工務センターへ早急な対応を申し入れた。



本城踏切（上川内町）



大毛 次生 議員

総合市場開設について

質問 基本構想の資料で暫定計画ではあるが、水産物の地方卸売市場計画の調査が記載されている。

合併により海産物、農畜産物の産地が大幅に拡大され、物流の拠点地として地理的にも適している本市に農畜産物、水産物を取り扱い、また、市内に集客できるような観光的作用を併せ持つ総合市場の設置は考えられないか。

答弁 甌の魚介類を川内港に水揚げし、川内港の一角に魚卸売市場をつくる夢の構想もあるが、農産物を同時に扱う市場の開設は厳しい。

川内港への道路整備が更に進めば、観光的功能をもつ市場の開設も可能と考える。

農産物の流通の拠点として、集客が図れる川内駅周辺で、総合的な市場構想についても念頭に置き調査・研究したい。



杉園 道朗 議員

振り込み詐欺、悪質な訪問販売対策について

質問 今なお、振り込み詐欺や悪質な訪問販売による被害者が後を絶たない。特に高齢者や社会的経験の浅い若年層が狙われている。本市においても被害が発生しているが、その実態はいかがか。

また、未然に被害を防ぐために、どのような対応をされているのか伺いたい。

答弁 被害の実態は、川内警察署管内で十六年中四十一件、被害総額一千五十三万円であり、内訳は振り込み詐欺六件、架空請求七件、融資保証金二十二件等である。消費生活相談件数も増加傾向を示している。

対応策として、消費生活講座の開設や親元を離れる高校生への啓発を進め、警察や金融機関との連携に努めている。



中島 由美子 議員

戦後六十周年を迎えるにあたって

質問 今年には戦後六十周年を迎える。

広島、長崎をはじめ全国各地で戦争を風化させない取組がなされている。沖縄では、戦後生まれのひめゆり証言員が誕生したそうだが、幾度も空襲に見舞われ、勤労奉

仕中の幼い命を奪われた悲しい体験を持つ本市でも、若者・子ども達に語り継ぐ取り組みができないものか伺いたい。

答弁 戦争の悲惨な実態を若い世代に正しく伝え、平和の大切さを再認識させることは意義深いことである。歴史資料館では、戦争の体験談や資料の収集に努め、戦争体験語り聞かせの時間を設け、若者への史実の伝承に努めたい。学校での平和教育は、戦争に関する単元で、平和希求の態度を身につけさせる指導を行うとともに、地元で伝わる戦争史実に触れる中で平和についての理解を深めていきたい。



空襲を受けた川内駅周辺



今塩屋 裕一 議員

リバースモーゲージ（逆抵押融資制度）について

質問 リバースモーゲージとは、

自分の持ち家を担保にして、持ち家に住み続けながら、融資を受ける制度だが、本市もこの制度を取り入れて、独居老人や年金暮らしの生活が苦しい高齢者に少しでもゆとりある生活が送れるようにする考えはないのか。また、こういった制度が市民の目に止まるような宣伝をもっとすべきではないか。

答弁 県の社会福祉協議会が、高齢者及び低所得者への逆抵押融資制度と同様の長期生活支援資金制度を設けている。土地評価額や融資限度額、金利等細かな取り決めがあるが、この制度の活用で満足できると考えている。

ただし、不動産評価額の低い地域では、この制度の活用は難しい面もあるが、市社会福祉協議会や市の広報紙を通じて宣伝に努めて参りたい。



井上 勝博 議員

指定管理者制度について

質問①指定管理者制度で、「公の施設」の管理・運営がどうなるか。

市民が無料または低廉な料金で公正に利用できるようになっていくか。

②議会と住民のチェックができるしくみがあるか。

③職員の「専門性」の確保、住民サービスの事に専念できるように雇用を安定させるしくみがあるか。

答弁①指定管理者制度でも公の施設の設置者は市であり、公共性を伴い、本来の設置目的である公共の福祉の増進は変らない。直営よりもサービスの向上、経費削減になれば指定管理者で管理することを目標にしており、基本協定と年度協定で本来の設置目的が守られるようチェックしていく。

②財務体質や専門的技術力を資格審査して、指定管理者制度に移行するとき、議会の議決が必要であり、事業実績、報告書を議会へも報告することで、議会の審査を受けることになる。また、市との契約内容にかかる情報公開や補助団体等への市の監査の対象になるものも考える。

③専門技術を要する職員の確保の状況は、資格審査の中で十分やっていきたい。雇用労働条件は基本協定書で規定し、指定管理者を引き受けた企業・団体の中で協議していただく。



佃 昌樹 議員

高レベル放射性廃棄物最終処分地について

質問 適地調査地として薩摩川内市の下甕島が含まれていることに関して

①未公開での調査について市長の感想は。

②北西部地震の震源地周辺も調査対象地域となっている。調査地選定への見解は。

③下甕最終処分場についての見解は。

④国が直接自治体に相談するという話もある。市長の対応は。

答弁①まさに青天のへきれきであり、原子力基本法の自主・民主・公開の原則に反しており、情報の公開があれば、住民の不安を招かない対応もとれたと考える。

②現地を踏査しない机上の調査であり、いかげんなものである。

活断層や火山帯、過去の地震歴を十分調査の上で、適地判断すべきである。

③過去に甕島を中心とした大地震の記録があり、仮に適地であると言われても、名乗りを上げる気持ちは毛頭ない。



高橋 修二 議員

薩摩川内市の畜産振興について

質問 畜産担当職員はほとんどが農政業務と畜産業務を兼務している。

畜産業務の中で、補助事業を駆使し、規模拡大や後継者育成を図り、地域畜産の活性化を図ることにより、市の財政にも貢献することになる。

畜産担当職員が畜産業務に専念できる環境を作ることには大いに意義がある。そこで、農政畜産課を農政と畜産に分離できないか伺いたい。

答弁 水稲と畜産等の複合経営が多い形態を踏まえ、組織の編成について、合併協議を経て農政畜産課を設置した。行革の観点から、組織見直しを行っているが、畜産課の独立の検討はするが、今後の課題である。

薩摩川内牛ブランドを目指し、畜産振興に力点を置き推進する必

要があり、地域格差がでないよう、本庁と支所の連携を深め、職員の資質の向上や嘱託員の指導の充実を図り、地域の特色に合わせた職員配置も考慮したい。



江口 是彦 議員

海洋深層水を活用した海洋療法(タラソテラピー)事業について

質問①海洋深層水を活用した海洋療法事業が九州で可能なのは、本市だけである。導入の考えは。

②市直営の宿泊施設「竜宮の郷」にタラソテラピー施設を考えてはどうか。維持管理で財政を圧迫することにならないような、身の丈にあった事業計画として。



竜宮の郷 (下甕町)

③ 甌島を、まるごと癒しの島・健康リゾート地として形成していく考えはないか。

答弁 ①九州で唯一の海洋深層水を活用した海洋療法事業が可能な本市を宣伝し、身の丈にあったタラソテラピー事業が可能か検討したい。

② 童宮の郷の海洋深層水風呂が公衆浴場として地域住民も利用できるよう、指定変更が可能か研究するとともに、併設して海洋深層水を使ったタラソテラピー事業が実施できないか検討したい。

③ 将来は、滞在保養型観光の島を目指して、交通アクセスの改善を図り、全国にアピールできるようにしたい。



永山 伸一 議員

指定管理者制度の評価と課題について

質問 市有施設の民間による管理を可能にする「指定管理者制度」の導入は、市民サービスへの挑戦・協働への挑戦として「官から民」への主要な手段として評価するが、課題も多い。今回指定管理者導入施設として予定している東郷温泉ゆったり館の健全経営及び市職員

を退職派遣する目的と今後の経営方針を伺いたい。



東郷温泉ゆったり館（東郷町）

答弁 これまで補助金で経営を支えてきたが、職員を派遣し、経営分析を行い、改善方策の研究をさせている。スポーツ合宿の誘致等による宿泊施設の稼働率の向上と多くの来客の取り込みが経営改善に寄与するので、関係条例の改正とともに、職員を支配人として派遣し、経営改善にあたらせたい。

常任委員会から

各委員会を六月三十日から七月六日までの間に五日間開催し、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望

が述べられた。

企画経済委員会

① 定住促進制度の周知用チラシの配布については、県内外の郷土会等も積極的に活用されたい。

② 大村高校跡地で湧出した温泉の利活用策が決定するまでの間、地元の要望に沿った取組を検討されたい。

③ 地区コミュニティ担当職員の配置が解かれた後も、指導・助言等の要請に対応できるよう配慮されたい。

④ 藤本地区コミュニティセンター建設に当たっては、地区住民が納得し、満足できる施設となるよう、経緯等について十分な説明をされたい。

⑤ 電源地域情報化モデル事業については、電源地域の特性に配慮した災害対策等の地域情報化が進められるよう検討されたい。

⑥ 各地域の特色を活かした転作奨励品目の指定に努めるとともに、甌島のカノコユリも検討されたい。

⑦ 漁協の合併や市場の再編に際しての障害解消のために、関係機関等と横断的な調整を図られたい。

⑧ 薩摩川内市観光協会の観光宣伝を始めとし、活動しやすい体制を構築されたい。

⑨ 観光客の利便を図るために、T

市民福祉委員会

M〇協議会事務所（旧川内観光協会跡地）におけるボランティア等による観光案内の提供を研究されたい。

① 行政改革による補助金見直しの最中における歯科医院休日当番事業補助金の創設については、他の財政援助団体との公平性の観点から配慮されたい。

② 休日の当番医の補助金の在り方については、住民の立場にたち、本土部、島嶼部を含め平等に扱われ、救急時に対応できるように、環境を整えられたい。

③ 児童虐待の相談件数が増加しているため、カウンセリング専門家の育成や採用により、更に充実されたい。

④ 青色回転灯の公用車を活用して、独居老人宅への悪質な訪問販売を防止できるよう、パトロール強化に努められたい。

⑤ 交通死亡事故ゼロが長期にわたる鹿島町、上甌町については、広く情報発信し広報することにより、事故防止を啓発されたい。

⑥ 甌島の福祉サービスの実態について、十分把握され、本土と同じようなサービスが受けられるような方策を検討されたい。

⑦ 民生委員を通じて独居老人に入

浴券を配布するに当たっては、再度、民生委員に情報を提供し、多く活用され効果があがるよう努力されたい。

⑧医療廃棄物の廃棄については、適正に処分されるよう指導された。

⑨汚泥再生処理センターのPFI導入に当たっては、民間事業者と行政の役割分担が明らかになるよう整理して、議会に提示されたい。

建設・水道委員会

①入来町グリーンビレッジ入来住宅内の自治会運営の共同浴場が現在休止されていることから、再開に向けて市としても努力されたい。

②上之湯公衆浴場の脱衣所の増設が計画されているが、今後、新設される施設的设计においては、当初から施設利用の見込みを十分検討され不具合が生じないよう配慮されたい。

総務文教委員会

①夏休み期間に実施される学校施設の工事においては、部活動等のため登校している子どもたちの安全に十分注意し進められたい。

②甌島地域で取り組まれている校庭の芝生化について、その実情を調査し、全市的に導入できないか研究されたい。

③民俗資料等の学校への寄贈物を収納している資料室について、整理し大切に保管されたい。

④適正な廃棄物処理を行うため、PTAの愛校作業等により生じるごみの処理については、行政が責任をもって対処されたい。

⑤衛生上の観点から、理科室と家庭科室を兼用している学校の解消に取り組まれたい。

⑥職員室等における子どもたちの個人情報保護に万全を期されたい。

⑦新市の一体感の醸成を図るため、各地域の伝統芸能が一堂に会するイベントを企画されたい。

⑧専任の館長を配置した川内まごころ文学館について、更なる集客に努められたい。

⑨川内文化ホール備え付けのピアノについて、湿度調整等適正な保管に努められたい。

⑩地域防災連絡調整会議において配付される資料等に地名等の誤りがなく、関係職員に対し指導されたい。

⑪避難場所の選定やがけ地近接住宅の調査に当たっては、地域の消防団等とも連携し、慎重に進められたい。

決算審査特別委員会

平成十六年度各会計決算審査特別委員会を、四月十九日から五月十日までの間に七日間開催し、平成十六年度川内市一般会計歳入歳出決算をはじめ、旧市町村の各会計決算七十七件を認定すべきものと認め、六月十六日の本会議で審査結果の報告を行い、討論、採決の結果、認定した。

なお、決算の概要、監査委員からの概要は次のとおりです。

〔決算の概要〕

一市四町四村の一般会計の歳入総額は三百二十三億七千三十七万四千円、歳出総額は二百六十三億六千七百六十八万四千円、歳入歳出差引六十億二百六十九万円、積立金は一億九百九十三万八千円、積立金取崩額は三十五億六千五百十六万五千円、一時借入金は二千三百二十六万七千円で、鹿島村で歳入不足に対応し一時借入金でもって補てん対応した。

一般会計の最終予算額は、各市町村の合併までの補正予算を含め総額五百八十一億四千四百一十一万一千円に、歳出予算の執行率は、四十五・三%であった。

〔監査委員の決算審査意見の概要〕
一市四町四村の決算を通じて、合併地区の大勢は、過疎債等に依

存した事業を推進しており、今後このような財政運営を続けると先行き財政危機が懸念されるところである。

財政運営の要諦は入るを図り、出るを制すことであり、自己財源の客体を適確に把握し、地方税、国保税、住宅使用料、保育料、貸付金返済金等の徴収に特段の努力をされたい。

全ての事務事業を承継してスタートした薩摩川内市は、あらゆる課題に積極的に取り組み、健全財政の堅持と新市一体化の機運を醸成し、一層発展することを望むものである。

その後、審査日程に従って、各部長、支所長等から所管事項に関する主要施策の成果及び各会計決算書に基づく決算内容についての説明を受け、質疑を行い、慎重に審査を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見、要望の概要は次のとおりである。

①肥薩おれんじ鉄道の業績が改善されるよう、唐浜への新駅設置等の利便性向上の施策を推進されたい。

②田代ニュータウンについては、本市の定住促進用地として販売の推進に努力されたい。

③市道八重線道路改良工事につい

特別委員会 から

では、地域住民の要望に沿った事業見直しも含め、早急な整備に努められたい。

④民間に経営委託している東郷温泉ゆつたり館の運営については、活用方策を研究し、民間主導の健全な経営が図れるよう努力されたい。

⑤女子駅伝大会を始めとする蘭牟田池周辺で開催される各種イベントへの支援策を充実し、観光の推進を図られたい。

⑥里交流センター「甌島館」について、指定管理者制度の導入等による経営改善に努めるとともに、温泉施設を活用した方策を検討されたい。

⑦甌島の市営住宅を活用し、人口増加につながる方策を検討されたい。

⑧海洋深層水の効果等を研究し、成果の上がる利活用を検討されたい。

⑨農業振興を図るため、離島の特性を生かした品目を研究されたい。

薩摩川内市総合計画基本構想審査特別委員会

本特別委員会は、議案第九十一号「第一次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについて」を審査するため設置し、五月十六日、十七日、二十日の三日間開催した。

本案は、本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、平成二十六年年度を目標年次として、第一次薩摩川内市総合計画基本構想を策定しようとするもので、その整合性や執行の可能性等市政全般のビジョンについて、当局の基本計画と所信をただしつつ、意見の開陳を行い、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見、要望の概要は次のとおりである。

①循環型社会への転換において、リサイクルの推進は重要な意味を持つので、今後の基本計画策定においては具体的な施策を示されたい。

②住民主体の市政が推進できるよう、財政健全化計画及び市政改革大綱の趣旨を十分反映した基本計画を策定されたい。

③基本計画の策定に当たっては、地区コミュニティ協議会が各地域の実情、課題等を踏まえて策定する地区振興計画を参考とし、地域の声が届くよう努められたい。

④地区コミュニティ協議会への充実した支援が継続できる方策を検討されたい。

⑤児童・生徒が主体的に取り組むボランティア精神の醸成について、基本計画で明記し、思いやりを育

む教育を推進されたい。

⑥スポーツ合宿とタイアップした温泉施設の利活用を推進し、地域活性化を図られたい。

⑦観光の振興を図るため、各種スポーツ大会や合宿等の積極的な誘致活動を展開されたい。

⑧地域の均衡ある発展を目指し、整備や定住促進対策を推進されたい。

⑨市政の恒久的な基本理念を盛り込んだ自治基本条例の制定を目指し、市民も参画した制定への取組となるよう研究されたい。

⑩厳しい財政状況の中、旧市町村で進められてきた継続事業を基本計画にどう盛り込むか研究されたい。

⑪基本構想の実現に当たっては、九地域の連帯強化が不可欠であり、今後、地域ニーズにあった施策を基本計画・実施計画に盛り込み、住民にわかりやすいものとされたい。

原子力発電所対策調査特別委員会

五月二十四日開催の本特別委員会では、まず、川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について報告を受け、その後、気体廃棄物の管理方法、六ヶ所村の再処理工場の見通し、使用済燃料の貯蔵

容量増強等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、国に対し、核燃料サイクルの構築を図り、使用済燃料が定期的な再処理工場へ搬出されるよう要請されたい旨の意見が述べられた。

次に、川内原子力発電所に関連する諸問題について、五月十二日九州電力から実施する旨の連絡を受けた海域調査を含めた環境調査の進捗状況及び雇用状況について報告・説明を受け、その後、調査区域内の断層の有無、発電所の耐震指針、海域調査の実施方法等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①電源立地等初期対策交付金制度の活用について県と再度協議されたい。

②水産業振興の観点から、島嶼部等で発生している磯焼け現象の原因究明について、民間調査機関への依頼も含め主体的に取り組まれたい。

次に、当局から原子力防災訓練の実施報告等について、一月三十日に開催された平成十六年度鹿児島県原子力防災訓練の参加人員等の報告、訓練に係る問題点及び今後の課題等並びにヨウ素剤配備の更新について報告・説明を受け、

その後、訓練において想定されている希ガスの発生量、緊急時における自治体独自の避難勧告の基準、住民からの問い合わせへの対応、交通規制の住民広報等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①原子力災害において、市長権限で避難勧告ができる基準を明確にし、住民不安を解消できる体制づくりを検討されたい。

②過酷事故はいつ起こるか予測できないとの前提のもとに緊迫感をもって原子力防災訓練を実施されたい。

③副作用のおそれのあるヨウ素剤の服用について、緊急時に対応できる体制づくりを研究されたい。

次に、六月二十九日開催の本特別委員会では、川内原子力発電所に関する諸問題として、今回の三菱電機(株)所有の川内原子力発電所関連データの流出に関し審査を行った。

まず、当局から、今回の情報漏えいの経緯の概要並びに市長が九州電力(株)等に対し、再発防止対策に万全を期すること、その原因及び対策について、市民に対し適宜適切な広報に努めること及び協力会社の情報管理の在り方について

も指導・監督を徹底し、再発防止に努めることなどを要請したことについて報告・説明を受けた。

次に、協議会を開催し、九州電力(株)川内原子力発電所所長から、三菱電機(株)の調査結果及び再発防止対策について説明を受け、その後、今回の漏えい情報の内容、自社及び他の協力会社の調査状況等について質疑を行い、九州電力(株)に対し、市民の不安が払拭できるよう、社員等に対する情報管理を徹底されたい旨の意見が述べられた。

また、その後、当局に対し、三菱電機(株)九州支社長及び原子力安全・保安院長に対する要請書の取扱い、川内原子力保安検査官事務所での対応等について質疑があり、原子力安全・保安院において、情報化社会における原子力発電所の情報セキュリティ対策が監視できるようにする体制を早急に講じるよう要請されたい旨の意見が述べられた。

交通運輸対策調査特別委員会

五月十八日開催の本特別委員会では、当局から、南九州西回り自動車道(川内道路等)の概要及び進捗状況について、都トンネル等の現地視察を行い、国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所の職員により説明を受けた。

次に、川内港の港湾計画及び利用促進について、川内港の整備計画の平成十七年度事業の概要及び日中友好の船「新鑿真」の寄港実績、移動式ハーバークレーンの供用開始、コンテナ取扱実績等の報告・説明を受けた。

また、甕島航路については九州商船株式会社へ川内港寄港に関する要望書を提出したこと、川内川舟運については全国都市再生モデル調査として実施した民間水上タクシーを利用した体験乗船によるアンケート調査の結果等について報告・説明を受け、その後、以前川内港へ寄港していた当時の航路の許可関係、川内港寄港に向けての海洋調査等の実施、市街地までのアクセス道整備への取組状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①甕島航路の川内港寄港については、航路の安全性確保を最優先とし、海域や経費等の調査を行い、島民の声を十分反映した上で、可能性を慎重に検討されたい。

②川内港の利用促進のためにも、水産資源等の陸揚げが可能となる港湾整備に官民一体となり取り組まれたい。

③川内港寄港に向けては、港湾施設

設や市街地までのアクセス道の整備に努めるとともに、様々な角度からの調査を行い、課題等の解決を図り航路開設を実現されたい。

④川内港の利用促進の観点から、県道川内串木野線及び県道京泊大小路線の整備については県と連携を取りながら更に努力されたい。

⑤川内港における年間を通じた波や霧の発生状況把握のための気象・海上調査等の予算措置を講じられたい。

次に、九州新幹線整備促進、肥薩おれんじ鉄道について、九州新幹線整備の工事進捗状況及び影響調査の騒音・振動の解消対策、日照が阻害される農地への補償等について報告・説明を受けた。また、肥薩おれんじ鉄道の決算見込み、月別収入状況、企画切符の売上状況等の報告・説明を受け、その後、肥薩おれんじ鉄道の運賃収入及び利用者増への取組状況、ATS(自動列車停止装置)の設置状況を含めた安全対策等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①ATS等の安全対策機器については、定期的な保守点検を行い、事故防止を図られたい。

②肥薩おれんじ鉄道の利用者増加

につながるよう、交流人口が見込める施設の整備を県に対し要望された。



肥薩おれんじ鉄道

③沿線の駅周辺の住宅開発等による定住促進を図り、地域の活性化が利用者の増加に結びつく方策を検討されたい。

④新幹線の全線開通後、利用者の利便性が損なわれることのないよう、回送電車の継続を要望されたい。

⑤ぜひ乗車してみたいと思わせる魅力ある鉄道となるような方策を研究されたい。

次に、当局から南九州西回り自動車道について、整備の進捗状況及び川内道路・川内隈之城道路の現状、都市計画道路阿久根川内線（川内隈之城道路）の今後の計画、国道三号隈之城バイパス・昭和通線・駅前平佐線の事業進捗等の報告・説明を受け、その後、アクセ

ス道の整備時期、付替え、拡幅の際の交渉先等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、南九州西回り自動車道北薩地域分科会等の関係団体を活用し、阿久根・薩摩川内間の完成見通しを調査されたい旨の意見が述べられた。

次に、甌島縦貫道について、蘭牟田瀬戸架橋を含む甌島縦貫道の整備推進要望の実施、手打トンネル・青瀬橋等の平成十七年度事業計画、鹿児島県離島振興協議会総会及び薩摩川内市甌島振興協議会総会の開催予定等について報告・説明を受け、その後、県の蘭牟田瀬戸架橋への取組姿勢等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①蘭牟田瀬戸架橋の早期実現のため、マスコミも活用し官民一体となった大々的な行動に取り組みされたい。

②蘭牟田瀬戸架橋は島民の悲願であり、完成後の多大なメリットのため、早期実現に向け努力されたい。

次に、バス運輸事業について、停留所の実態調査の実施及び公共交通網整備推進事業の協議状況の報告・説明を受け、その後、旧川

内市の均一運賃バスの代替となる公共バス交通網の検討状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、交通弱者や高齢者の多い過疎地域に配慮した新たな公共交通網整備に早急に取り組みされたい旨の意見が述べられた。

都市基盤整備対策調査特別委員会

五月二十三日開催の本特別委員会では、当局から、川内川市街部改修の促進について、委員会の審査に先立ち協議会を開催し、川内川河川事務所長から、川内川市街部改修に係る今後の国の指針、方向性等について説明を受け、意見・要望の開陳を行った。

次に、川内川市街部改修の促進についての主要経過とし、三十一日には川内市街部改修促進期成会総会が、六月中旬には川内川下流改修促進期成会総会の開催がそれぞれ予定されていること、上水流樋管工事の工期の延長を除き、瀬口地区の築堤工事が完了したこと、中郷地区の旧堤掘削及び天辰地区香田樋門の改築工事を平成十七年度事業として予定しているとの報告・説明を受けた。

次に、天大橋下流の改修計画についての主要経過として、五月十八日から二十日の間に当該区域の

自治公民館において川内川市街部改修及び都市計画道路中郷五代線に関する住民説明会を川内川河川事務所と合同で開催し、住民から事業の早期着手・完成を望む意見が大勢を占めたこと、都市計画道路中郷五代線はコスト縮減及び財源確保の検討から、大小路地区引堤事業に併せ平成二十年度以降の着手になるとの報告・説明を受け、その後、事業の実施時期等について質疑を行った。

次に、土地区画整理事業による都市基盤の整備について、天辰第一地区土地区画整理事業の関連事業として、公園公共施設管理者負担金（三堂公園整備事業）については国・県と実施時期等について協議を行っているところであり、今後、変更が生じる可能性があること、主要経過については三月四日に新市発足に伴う名称変更のため、第四回事業計画変更を行ったこと、四月十三日に平成十七年度川内川河川公共施設管理者負担金の協定を締結したこと等の報告・説明を受け、その後、事業コスト、事業区域周辺の交通環境について質疑を行った。

なお、審査の過程において、天辰地区の整備の進捗に伴い、県道山崎川内線の混雑が懸念されるので、早急な手立てを講ずるよう県

に要望されたい旨の意見が述べられた。



県道山崎川内線

次に、川内駅周辺地区土地区画整理事業の主要経過として、二月二十二日に第四回川内駅周辺地区土地区画整理審議会を開催し、三月四日には新市発足に伴う名称変更のため、第一回事業計画変更を行ったこと、二十九日には第二回評価員会を開催したこと等の報告・説明を受け、その後、今後の事業計画及び経緯について質疑を行った。

次に、入来温泉場地区土地区画整理事業の主要経過として、二月二十一日に第十二回温泉場地区土地区画整理審議会を開催し、三月四日には新市発足に伴う名称変更のため、第一回事業計画変更を行ったこと、五月六日には当該周辺地区八自治会の平成十六年度の会

長から本事業に対する要望書が提出されたこと、それに伴い、五月二十六日に現自治会会長を対象とした事業内容等の説明会を予定していること等の報告・説明を受け、その後、説明会への出席者の選考、住民、地権者等への事業広報等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、新市においても旧入来町が発行していた土地区画整理事業だより等により事業の状況等を広報されたい旨の意見が述べられた。

地域振興対策調査特別委員会

六月一日開催の本特別委員会は、当局から、地域力の創出による周辺地域の振興について、宅地造成等の現状として、本市が分譲している田代ニュータウン、あさひ団地及び早馬団地の三団地並びに薩摩川内市土地開発公社が分譲している八団地の造成区画、残区画の状況並びに薩摩川内市土地開発公社が保有している未造成分の十力所について説明・報告を受け、残区画の多い団地等のその原因と今後の販売方法、土地販売価格の見直し等の質疑を行った。

次に、辺地債・過疎債の地域別残高状況についての説明を受け、交付税算入見込額等についての質疑を行った。また、四十八地区コ

ミュニティ協議会の組織体制と地区振興計画策定の取組として、設置部会数とその部会名の内訳、活動内容に基づく部会の分類や策定委員会等の設置状況の説明を受け、策定協議の中でハード事業の取り扱いの考え方、地区コミュニティ協議会の中での体育部会や体育協会の位置づけ等について質疑を行った。

更に、農業振興施策として、農業振興事業等への本庁・各支所の取組状況、薩摩川内市肉用牛貸付事業の内容について、報告・説明を受け、認定農業者の先進地研修支援事業等について質疑を行うとともに、林業振興施策・水産振興施策の現状として、林道開設事業、特定離島ふるさとおこし推進事業、豊かな海づくりパイロット事業、地域水産物供給基盤整備事業について、報告・説明を受け、離島漁業再生支援交付金等の質疑を行った。

次に、観光振興施策については、イベント事業等の報告・説明を受け、焼酎祭りへの取組、甌ファミリーフィッシング大会の時期等についての質疑を行った。

最後に、特認校制度の状況及び推移、甌島区域における特認校制度について報告・説明を受け、今後の課題について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①田代ニュータウンの分譲残区画については、実勢に基づき販売価格の見直しをするなど販売促進策を検討されたい。



田代ニュータウン分譲地 (樋脇町)

②今後、地区コミュニティ協議会が策定する地区振興計画にハード事業を伴う計画も掲載し、総合的なまちづくりが進められるよう指導されたい。

③離島漁業再生支援交付金を活用し、基盤産業である水産業の振興を図られたい。

④希少種のベッコウトンボが生息し、ラムサール条約の登録湿地候補となった蘭牟田池周辺の交通規制や交通手段の工夫をし、環境保全や観光振興を図られたい。

件名	説明
鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について	平成17年3月22日に薩摩郡さつま町が設置されたこと等に伴い、鹿児島県市町村自治会館管理組合を組織する地方公共団体から当該設置等に関する地方公共団体を脱退させ、又は加入させることについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。
鹿児島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村職員退職手当組合規約の変更について	平成17年3月22日に薩摩郡さつま町が設置されたこと等に伴い、鹿児島県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体から当該設置等に関する地方公共団体を脱退させ、又は加入させることとし、同組合の規約を変更することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。
鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について	平成17年3月22日に薩摩郡さつま町が設置されたこと等に伴い、鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体から当該設置等に関する地方公共団体を脱退させ、若しくは加入させ、又は同組合を組織する地方公共団体の名称を変更することとし、同組合の規約を変更することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。
鹿児島県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	平成17年3月22日に薩摩郡さつま町が設置されたこと等に伴い、鹿児島県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体から当該設置等に関する地方公共団体を脱退させ、又は加入させることとし、同組合の規約を変更することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。
鹿児島県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村交通災害共済組合規約の変更について	平成17年3月22日に薩摩郡さつま町が設置されたこと等に伴い、鹿児島県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体から当該設置等に関する地方公共団体を脱退させ、又は加入させることとし、同組合の規約を変更することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。
薩摩川内市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	自ら居住するため住宅を所有する職員の当該住宅に係る維持費その他の住居費用の負担状況及び借家又は借間に居住する職員への住居手当の支給状況との均衡を考慮し、所有住宅に係る住居手当の限度額を引き上げようとするもの。
薩摩川内市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	公益法人等への職員の派遣等に関し、本市が出資する株式会社又は有限会社への退職派遣について、手続の透明化及び身分の明確化を図るため、所要の規定の整備を図るもの。
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	地方自治法の一部を改正する法律の施行による公の施設の管理に係る指定管理者制度の導入に伴い、本市が設置する公の施設の管理を指定管理者に行わせるため、関係条例の整備をしようとするもの。
財産の処分について	市内田崎町字轟木630番3の土地を処分しようとするもの。 面積 7,269.35平方メートル 処分価格 1億6,818万円
薩摩川内市税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、個人の市民税に係る非課税の範囲の見直しその他所要の規定の整備をしようとするもの。
薩摩川内市奨学資金貸付基金条例の制定について	経済的理由により修学が困難である者に対し奨学資金を貸し付けることにより、有用な人材の育成に資するため、奨学資金貸付基金を設置しようとするもの。
薩摩川内市特別奨学基金条例の制定について	向学心が強く学業が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難である者に対し、特別奨学資金を支給することにより、有用な人材の育成に資するため、特別奨学基金を設置しようとするもの。
薩摩川内市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律の公布により、住宅の用途に供される防火対象物について、住宅用防災機器の設置等が義務付けられたこと等に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

件 名	説 明
薩摩川内市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布施行により、非常勤消防団員等の障害補償等に係る障害の等級が改定されたこと等に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするもの。
薩摩川内市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布施行により、消防団員等公務災害補償等共済基金等が市町村に支払う消防団員退職報償金の支払額が引き上げられたことに伴い、同報償金の支給額を引き上げようとするもの。
八重辺地及び長野辺地に係る総合整備計画を定めるについて	本市の八重辺地及び長野辺地に係る総合整備計画について、平成12年度から平成16年度までの計画が終了したことに伴い、新たに平成17年度から平成21年度までの計画を策定しようとするもの。
薩摩川内市土地開発公社定款の一部変更について	薩摩川内市土地開発公社の基本財産の額の増額について、薩摩川内市土地開発公社定款の一部を変更しようとするもの。
祁答院町生活習慣病予防対策事業費用徴収条例を廃止する条例の制定について	祁答院地域において暫定施行している祁答院町生活習慣病予防対策事業費用徴収条例に基づく健康診査等の費用徴収について、平成17年度から規則に基づく取扱いに統一したことに伴い、同条例を廃止しようとするもの。
薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	本市における人権問題に関する事項を調査・審議するため、人権対策事業審議会を設置しようとするもの。
薩摩川内市子ども発達支援センターの指定管理者の指定について	薩摩川内市子ども発達支援センター条例の規定により薩摩川内市子ども発達支援センターの管理を行わせる指定管理者を指定しようとするもの。
薩摩川内市弓折牧場条例等を廃止する条例の制定について	本市が畜産業の発展等のため設置している薩摩川内市弓折牧場、薩摩川内市寺家牧場、薩摩川内市共同畜舎及び入来町肉用牛技術実践施設について、当該施設を普通財産に変更し、効率的かつ効果的な財産活用を図るため、当該条例を廃止しようとするもの。
薩摩川内市寺山いこいの広場条例の一部を改正する条例の制定について	市民の健康増進を図るとともに、市民の憩いの場所とするため設置している薩摩川内市寺山いこいの広場について、類似施設との均衡を図るため、施設使用料の改定等を行おうとするもの。
薩摩川内市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	本市が設置している都市公園について、川内市総合運動公園の名称を変更するとともに、有料公園施設に唐浜キャンプ場を新たに加えるほか所要の規定の整備をしようとするもの。
薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	本市が旧樋脇町の温泉給湯施設の整備及び改修に要する経費に充てるため設置している温泉給湯事業基金について、その全額の費消により廃止しようとするもの。
本庁舎南別館増築工事請負契約の締結について	本市が施行する本庁舎南別館増築工事について、工事請負契約を締結しようとするもの。 契約金額 2億6,460万円
財産の取得について	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を更新のため取得しようとするもの。 取得価格 2,885万4千円
平成17年度瀬々野浦漁港地域水産物供給基盤整備工事（1工区）請負契約の締結について	本市が施行する平成17年度瀬々野浦漁港地域水産物供給基盤整備工事（1工区）について、工事請負契約を締結しようとするもの。 契約金額 3億3,022万5千円
人権擁護委員候補者の推薦について	本市の区域に置かれている人権擁護委員前田美敏氏の任期が平成17年9月30日満了することとなるので、江口盛博氏を新たに委員候補者として法務大臣に推薦しようとするもの。

(上記の外、平成17年度薩摩川内市一般会計補正予算ほか7特別会計補正予算等を可決しました。)



長目の浜（上甑町）

議会のうごき

7・14～16	企画経済委員会所管事務調査(甑地域)
20～22	建設水道委員会所管事務調査(甑地域)
8・1	議会運営委員会
8・2～3	市民福祉委員会所管事務調査(甑地域)
9	原子力発電所対策調査特別委員会
10	地域振興対策調査特別委員会
11	都市基盤対策調査特別委員会
12	市町村政研修会
22	議会運営委員会
23	交通運輸対策調査特別委員会
9・1	本会議
13	本会議（一般質問）
14	本会議（一般質問）
15	本会議（一般質問）
20	企画経済委員会
21	市民福祉委員会、
22	建設水道委員会
26	総務文教委員会
30	本会議
31	原子力発電所対策調査特別委員会

（9月以降は予定）

陳情の処理状況

件名	結果
陳情第5号 米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対する陳情書	採択
陳情第6号 森林・林業基本計画と地球温暖化防止対策の具体化に向けた政策の確立を求める陳情書	採択
陳情第8号 社会保障制度の抜本改革を求める陳情書	採択

意見書

次の意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

件名
1 地方六団体改革案の早期実現に関する意見書
2 道路整備の促進及び道路特定財源制度の堅持に関する意見書
3 米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対する意見書
4 森林・林業基本計画と地球温暖化防止対策の具体化に向けた政策の確立を求める意見書
5 年金制度の抜本改革を求める意見書
6 郵政民営化に反対する意見書

議会中継のお知らせ

6月定例会から、地区コミュニティセンターをはじめ、市内74公共施設で本会議の様態を放映しております。ぜひ、ご覧ください。

9月定例会は9月1日から開会され、一般質問は9月13・14・15日の予定です。

市議会は、原則、どなたでも傍聴できます。傍聴席は市役所の4階にありますので、入口の受付簿に住所、氏名を記入してお入りください。